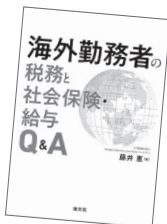


海外勤務者の社会保険と税務

●セミナーのねらい

海外勤務となった場合、社会保険や税金はどのような扱いとなり、担当者はどのような手続きをしたら良いのでしょうか。一口に海外勤務者といっても「移籍出向」か「在籍出向」かで、日本での社会保険上の立場や将来の年金の受取等に大きな違いが出ます。前半の「社会保険」では、この点を念頭において、実務の留意点を解説します。

後半の「税務」では、その冒頭で、居住者・非居住者の概念、租税条約の概要を一から説明した上で、海外勤務者にまつわる税務について「赴任決定から出国まで」「赴任した日からその年末まで」「勤務期間中(出国中の年)」の期間に分けて、他社事例等を交えわかり易く解説します。海外赴任者を送り出す企業の総務人事担当者はもとより、勤務者ご本人にもぜひ理解していただきたい内容です。



講師著書
「海外勤務者の税務と社会保険・給与Q&A」を進展

●対象者

総務・人事ご担当の皆さま、これから海外に赴任される皆さま

講師

EY税理士法人 パートナー

ふじ い めぐみ

藤井 恵 氏

税理士・早稲田大学トランスナショナルHRM研究所招聘研究員
大手証券系シンクタンク勤務後、三和総合研究所(現三菱UFJリサーチ&コンサルティング)に入社。海外勤務者の社会保険や税務、海外給与と在籍者税務、租税条約、契約書作成、現地法人オナショナルスタッフ向けの人事前制度構築に関するコンサルティング・セミナー・講師・執筆活動を行う。同社退職後、EY税理士法人にて、アウトパウンド、インパウンドの駐在員の税務やビザ、給与等に関するコンサルティングを実施。
【著書】「海外勤務者の税務と社会保険・給与Q&A」「タイ・シンガポール・インドネシア」フィリピン駐在員の選任・赴任から帰任前完全ガイド
「台湾・韓国・マレーシア・インド・フィリピン」駐在員の選任・赴任から帰任前完全ガイド
「アメリカ・カナダ・メキシコ・ブラジル」駐在員の選任・赴任から帰任前完全ガイド
「中国駐在員の選任・赴任から帰任前完全ガイド」(清文社)「月刊国際税務」「日経産業新聞」等に寄稿



開催日時 2026年8月28日(金) 1:00pm~5:00pm

会場 オンライン会議システムZoomで開催

定員 50名
※参加者が少人数の場合等、中止または延期することもございますので、ご了承ください。

受講料 SQUET特別会員：29,700円
SQUET一般会員：33,000円
会 員 以 外：38,500円
※テキスト代
消費税等を含みます。

●カリキュラム

※録音・録画はご遠慮願います。受講時にはご自身のカメラをONにしてご受講ください。

1. 社会保険編

- ・海外赴任中の日本の厚生年金・健康保険の取り扱い
- ・健康保険とその他の保険の相違点、地域により異なる医療保険の使い分け
- ・海外旅行保険とキャッシュレスサービスの課題
- ・海外旅行保険や医療保険が適用されないときの医療費の取り扱い
- ・海外赴任中の介護保険
- ・海外赴任中に退職した際の失業給付の取り扱い
- ・労災保険の海外派遣者特別加入制度
- ・赴任国での社会保険
- ・日本との間で発効している社会保障協定
- ・協定適用のための手続きと、協定の延長申請
- ・社会保険関連での他社事例のご紹介

2. 所得税

- 1) 日本の所得税 ～よくある質問とわかりやすいポイント
 - ・居住者の定義と課税所得
 - ・赴任後初めて受け取る給与・賞与
 - ・海外赴任中の日本払い給与に源泉徴収が必要な場合
 - ・一時帰国して勤務、役員報酬
 - ・海外赴任中に退職する際の日本の税務、会社負担の考え方
 - ・帰任後の処理
 - ・帰任後に任地所得税を会社負担した場合
- 2) 任地の所得税 ～申告漏れを起こさないために知っておきたいこと
 - ・任地所得税の考え方
 - ・個人所得税の申告漏れが生じるパターン(3パターン/15事例)
 - ・本人の個人的収入にかかる現地所得税の考え方
 - ・海外勤務中の退職金の任地での所得税負担の考え方
 - ・個人所得税申告もれを防ぐためのチェックポイント

3. 法人税

- 1) 日本の所得税 ～寄附金認定を避けるための方法
 - ・日本本社の負担理由を合理的に説明する
 - ・現地法人に負担させる場合に留意すること
- 2) 任地の法人税 ～立替請求などにより法人税が課されるケース
 - ・日本立替分を回収しようとした際の留意点
 - ・出向者PE、技術的役務提供、外国契約者税
 - ・税務調査で指摘された他社事例のご紹介
 - ※PEとは

4. 海外出張者に関すること

- ・短期滞在者免税に関すること
- ・免税適用時の留意点
- ・出張者の滞在日数管理と出張者と事業部門に伝えておくべきこと
- ・出張者コストを日本本社が負担する場合

5. ビザ

- ・海外赴任者・出張者それぞれの留意点

6. 海外リモートワーク

- ・日本企業における最近の傾向
- ・日本の業務を海外で実施する場合
- ・海外の業務を日本で実施する場合
- ・海外リモートワークの類型と留意点
- ・日本と海外を行き来する場合の留意点

7. 海外赴任者規程・Global Mobility Policy

- ・Global Mobility Policy作成時によくある失敗

※プログラムの詳細は変更となる場合がございますので、ご了承ください。

お申込み方法

STEP1

MUFGビジネスセミナーのWebサイトにアクセス
MUFGビジネスセミナー 検索

STEP2

受講を希望するセミナーの申込フォームへ入力

STEP3

入力内容の確認と送信

STEP4

開催の3営業日前(土/日/祝日を除く)にご案内メールをお送りします。
※請求書は発行いたします。

受講料のお支払い方法

- ①銀行振込の場合…請求書に記載されている期日までにお振込みください。振込手数料は御社でご負担ください。
- ②SQUET-DC法人ゴールドカードの場合…カードご精算日にご指定の口座より引き落としとなります。
- ③三菱UFJ銀行「口座振替」…当社指定日にご登録された口座より引き落としとなります。

※なお、いずれも領収証は発行いたしません。

受講キャンセル

キャンセルをご希望の場合は、セミナー開催4営業日前(土日祝日を除く)17時までに事務局までご連絡ください。入金済みの受講料を全額ご返金いたします。それ以降のキャンセルは、ご入金の有無にかかわらず受講料を申し受けます。また、他のセミナーへのお振り替えもいたしかねますので、ご了承ください。代理の方にご受講いただくことは可能ですが、その際は事前に事務局までご連絡ください。

*反社会的勢力と判明した場合には、セミナーへのご出席をお断りいたします。 *諸事情を考慮の上、セミナーへのご出席をお断りさせていただく場合がございます。

お申込・照会先

三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 MUFGビジネスセミナー事務局
〒530-8213 大阪市北区梅田2-5-25 ハービスOSAKAオフィスタワー19F TEL (06) 7637-1410 e-mail:seminar-o@murc.jp



三菱UFJリサーチ&コンサルティング